魚津市広報

発行所
魚津市田方町80番地
魚津市役所
編輯発行人　清河七良
（毎月1日・15日発行）

魚津市荒町
小浜印刷所

昭和三十年度 固定資産の価格決定方針について

固定資産のうち土地、家屋の価格の決定について前年度までは、自治庁が資産の種別毎に、それぞれの評価算出要素を、総合して算定した指示平均価格を基準として決定していたのであります。

しかしながら、一面市独自の判断と責任をもつて価格を、決定することが出来る自主性が認められていましたので、毎年指示された平均価格以下で価格を決定し、市民の負担の増嵩を来たさないよう努めて来たのであります。

昨年七月地方税法の一部改正によつて、自治庁長官が指示する基準即ち平均価格に従つて、価格を決定すべきことに規定され、又この価格以下の決定をした場合は財政的な制肘も通達されているのであります。

今回昭和三十年度の土地、家屋について県から指示された平均価格は、前年に比し、相当な上昇率を示しております。

前述の如く規定の改正前と後とは全く事情が変つておりますので、本年度は評価方法の改訂は行わないこととし、価格については昨年度のものに上昇率を乗じ、比例的引上を行うことに方針を定めたのであります。

近く関係者の縦覧に供することになりますが、この価格の引上によつて昨年度より税率が〇、一%引下げられるが、なお、納税者の負担が実質上加重されることになりますが、万止むを得ない実情によることを御了察頂き、尚一層の御理解と御協力を念願してやまない次第であります。

参考　昭和二十九年度価格十万円に対し昭和三十年度の価格に税額の概算

種類	平均価格の上昇率	二十九年度税率1.5/100による税額	三十年度税率1.4/100による税額	増
土地	%	円	円	
田	二六	一、五〇〇	一、七六四	二六四
畑	三一	一、五〇〇	一、八三四	三三四
宅地	二三	一、五〇〇	一、七二二	二二二
山林	三二	一、五〇〇	一、八四八	三四八
その他	二〇	一、五〇〇	一、八〇〇	一八〇
家屋	一四	一、五〇〇	一、六九六	九六

水族館 埋没林館 は 博物館に指定

今度文部省では、魚津水族館と、埋没林館を博物館に指定し次の通り告示されました。

文部省告示第五号
博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）附則第四項及び第六項の規定に基き、博物館に相当する施設を次のように指定する。
昭和三十年二月十日
文部大臣　安藤正純

一　公私立の施設で博物館に相当する施設
富山県
魚津水族館
天然記念物魚津埋没林館

改築成つた経田校

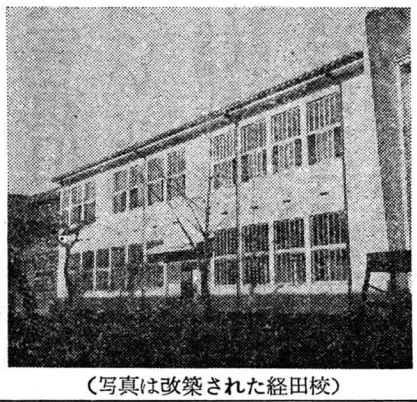

（写真は改築された経田校）

昨年十月二十八日以来工事を急いでいた経田小学校々舎は、この程礼法室、教室、図書室、職員室等七室の外約百八十三坪に及ぶ二階建の立派な校舎が完成しました。

これは老朽と生徒の増加に伴つて昨年新講堂が建てられたが以前の旧講堂であつた場所に、工事費約六百六十四万円余で新らしく建てられたもので狭い中で勉強していた六百八十余の生徒も大喜びである。落成式は三月五日に行われる。

魚津市議会（臨時会）

去る二月十九日市役所で市議会臨時会が開かれ、次の議案が原案通り可決されました。

一、昭和二十九年度魚津市歳入歳出追加更正予算（第八回）
今回の追加予算額は六、〇五六、〇九一円
内訳
㈠市役所費
一、〇五六、一二一円
（共済組合負担金）
㈡土木費
四、〇四九、〇七〇円
（土地区画整理事業費）
㈢教育費
四七九、五〇〇円
（小、中学校費）
㈣選挙費
四七一、四〇〇円
一、昭和二十九年度魚津市国民建康保険歳入歳出追加更正予算（第一回）
一、一〇〇、〇〇〇円
一、昭和二十九年度魚津市国民健康保険直営診療施設勧定歳入歳出追加更正予算（第二回）
追加額
一〇一、九二三円
一、昭和二十九年度魚津市牧野費歳入歳出追加更正予算（第一回）
一、負担付寄附金受納の件
㈠下野方小学校移転改築工事費、金五、五〇〇、〇〇〇円
㈡下野方小学校移転改築工事費、金五、一一三、〇〇〇円
㈢天神小学校増築工事費
金七九四、〇〇〇円
㈣富山県信用農業協同組合連合会魚津出張所事務所建設費助成金
金一、〇〇〇、〇〇〇円
㈤日本国有鉄道魚津駅上屋建設費負担金、金五〇〇、〇〇〇円
一、予算外義務負担をなす
右の負担付寄附に伴う予算外義務負担五件
一、市債借入及び償還方法
金四、〇〇〇、〇〇〇円以内
一、市道路線認定の件
㈠松倉第三十九号線
㈡下村四十一号線
一、市道路線変更認定の件
一、土地交換の件
一、魚津市工場設置奨励条例の一部を改正する条例の設定について
一、昭和二十九年度魚津市歳入歳出追加予算（第七回）専決報告
一、負担付寄附金受納の件
一、予算外義務負担をなすの件専決報告
以上は原案通り可決されました
一、昭和二十八年度魚津市歳入歳出決算認定の件
一、昭和二十八年度魚津市国民健康保険歳入歳出決算認定の件
一、昭和二十八年度魚津市国民健康保健直営診療施設勧定歳入歳出決算認定の件
一、昭和二十八年度魚津市牧野費歳入歳出決算認定の件
以上四件は決算特別委員会に附託されました
決算特別委員は
盛永五作、小林宗作
森　忠義、大森久雄
明石寛二、鍼田平吉
吉田賢良

昭和二十九年産米の 超過供出懇請

昭和二十九年産米の供出については、各位の甚大なる御配慮と理解ある協力により、予期以上の成果を挙げましたことは、洵に感謝に堪えないところであります。しかし政府では、本米穀年度の需給計画上、是非共二千三百五十万石（一月二十日現在買入数量二二、二五〇、二三七石）の集荷目標量の供出を絶対確保せねば食糧の配給がうまく出来ない実状にあります。それで前年同様の代表者供出制度を設け、超過供米の促進を懇請されていますので、乏しき食糧を分ち合う友愛精神により、飯米を節約して一俵でも多くの供米をしていただくために、本年産米超過供出懇請要領により、代表者供出制度による、今後の供米を懇請致します。代表者供出制度実施要領は市役所農林課、農産物検査官農業協同組合又は各地区出張所にお問合せ下されゝばくわしく説明致します。

一、運動期間　二月十五日より三月二十日まで
二、代表者供出制度の実施　二月十五日より実施
三、代表者供出制度により超過供出の実績は公表しない
四、超過供出奨励金は所得税の課税対象外である

以上は要点だけお知らせしましたので、詳細は前述の通り関係団体にお問合せ下さい。

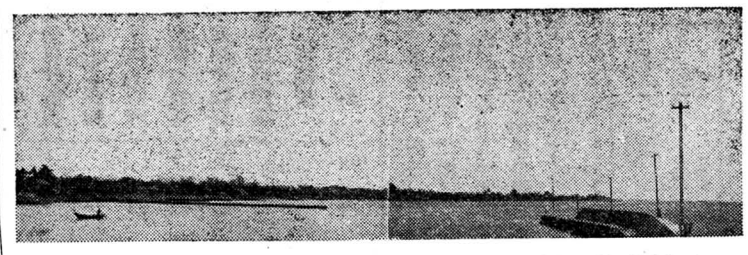

漁港修築事業竣工

（経田港昭和二十九年度）

経田漁港は外海に防波堤を築設して、淀泊地を造成するところから、工事も容易でないものがあります。言うまでもなく淀泊地は荒天の場合でも自由に出入出来、且つ港内がいつも静穏であるように造られ、又その水面積と水深も将来の漁船関係を勘案していろんな計画を進めています。

今度の修築事業は事業費七百二十万円で南側防波堤十八米、北側防砂堤十六米、波除合掌杵十米が竣功し、また港内埋没土砂六〇〇立方米余の浚渫もして、今後淀泊地の完成に馬力をかけ引続き接岸設備や陸上設備についても積々と計画を進められています。

（写真は経田漁港）

昭和三十年度 市民税申告書の提出について お知らせ

この三月は昭和三十年度市民税申告書を提出していただく月であります。

市ではこの申告書をもとにして、市民税の賦課をきめるのでありますから、市民の皆さんから正しい申告書を提出して下さることをお願いいたします。

もし正当な事由がないのに申告をしなかつた場合は三万円以下の過料に科せられます。また基礎控除や、扶養者控除、其の他の控除が認められないことがありますから、不申告者のないようお願いします。

なお申告書用紙は各戸に配付いたしますから、記入上の不明の点や、配付もれのむきがありましたら、市役所か最寄の出張所へ遠慮なく申出て下さい。

申告期間　自三月一日　至三月三十一日
申告受付場所　市役所及び各出張所

1月人口動態

出生	男	41人	計91人
	女	50人	
死亡	男	15人	計30人
	女	15人	
婚姻		44組	
人口		46.588人	

放光山勝楽寺と 見眞大師由緒地 （二三）

放光山勝楽寺は現在魚津市寺町にある真宗本派の寺院であります。寺町は名の通り幕末頃までは、長教寺（日蓮宗）勝楽寺（真宗）等覚寺（真宗）の三寺院が軒を並べ、其の末寺が相並んで、全町尽く寺院で埋められていたから、この名をつけたと言われていますが明治の初年頃長教寺が、当時町奉行所の跡である東小路に移転したので、現在は二寺院となり、民家も相当入り込んできましたから、町にはその名の様な特徴はありません。

門前には見真大師由緒地と彫られた碑が建つており見るからに由緒の深い寺院の様に感ぜられました。

第二十一世の現住職藤田観秀師を訪ね寺の由緒を聞きました。この寺の創建は承久の乱に勤王の志士として、活躍したと言われる、下総国猿島郡の住人、富士田左近将監秀継が、関東を追われ、右近、左近の主従三人で越中の立山にやつてきました。

承久の乱と言うのは後鳥羽上皇等が、北面の武士大妻兼澄、鏡久綱、糟谷有久、仁科盛遠、左近宗明等と共に北条氏を滅ぼそうと兵を挙げられたのであります。

承久三年北条義時追討の院宣を賜つて、義時の子の泰時を征伐する兵を挙げましたが、官軍は遂に破れて順徳上皇は佐渡に、後鳥羽上皇は隠岐に、土御門帝は土佐に、各々遷されました。左近宗明等は順徳院の佐渡へ御遷幸の際、ひそかに再挙を計ろうと、越中まで従つてきましたが、北条氏の迫害を恐れて、遂に角川谷に逃れ、その子孫が土着して地方の開拓に従事したと伝えられています。今倘この地方に、左近と称する姓をもつ農家が数軒残つています。此の左近主従と、富士田左近将監とは同一人であるか、又どの様な関係があるのか、この家に伝わる旧記は百数十年前に火災に罹つて焼失しているので知る由もありません。

富士田左近将監秀継主従は立山から、天文三年（一五三四）今から四百年余り前、立山から虎谷村に移つてきました。

虎谷は松倉にあつて、当時河原波鉱山発見時代であつたので随分他の地方から人々が、入り込んで、非常に賑い寺院も次々と創設されました。

秀継も亦感ずる所があつて得度し、一寺を建立して勝楽寺と称しました。秀継は弘治三年（一五五七）七十一才で他界し浄誓上人と諡（おくりな）せられました。これが当時の創設者であります。

寛永元年（一六二四）第十世の住職雲鶴上人が松倉村から魚津に移住し、現在の所に一宇を建て、運如上人直筆の放光十字の名号を得ましたので放光山勝楽寺と名づけたのであります。

安永九年（一七八〇）六月檀家の蠟燭屋次郎兵衛が聖徳太子自作の立像を寄進されたので、寺宝として現在本寺に保存されてあります。

（勝楽寺の門前）

土地改良及び災害復旧事業についての注意

一、昭和二十七年に発生した水害も、大部分復旧を見ましたので、今後は、農業土木の本来の使命である改良計画を強力に推進いたしたいと思います。改良事業を実施いたしますときは、改良区の設立が是非必要なので、将来改良を要望される地区は市の指導のもとに早急に改良区を設立される事を望みます。

昭和二十九年度中に竣工を予定されています地及び事業費は、次の通りであります。

種別	地区数	事業量	事業費
かんがい排水	四	一一三町	六、五八五、〇〇〇
暗渠排水	一	一、四一八米	一、二〇〇、〇〇〇
区画整理	一	一一町	三、六四〇、〇〇〇
農道	一	二七町	八六〇、〇〇〇
計	七	七五〇米	二二、二八五、〇〇〇

現在まで土地改良事業として多大の成果を収めてきました積寒法が、昭和三十年で完了いたしますので、これらに代るべきものとして、経済審議庁及び農林省の案として明らかにされているものは次の通りであります。

事業施行期間	政庁の増産期待量	事業費	備考
昭和三十年 昭和三十五年	万石 一、一〇〇	億円 二、九二四	国営及び県営等の大規模事業を含む

此の事業費に対する国家資金の割合は、現行補助率によるものとされています。

本年度政府割当による復旧事業費は次の通りであります。

ヶ所数	事業	これによる受益面積
五一ヶ所	一七、九五八、〇〇〇	七〇〇町歩

然しこれ以外に、本年度の国の割当にもれました が、繰上工事として実施したものは、この二倍以上に及び、此のヶ所は早急に復旧しないことには三十年度の作付不能となるヶ所があり止むを得ず繰上実施したものであります。此の地区に関しては資金の点に於いて、多大の御迷惑をおかけいたしている現状で、国庫補助の早期交付を国及び県に対して強力に申入れている次第であります。

二、会計検査院からの工事現場及び会計帳簿の検査は、昭和二十九年度施行及び継続地区で、二十九年度で完了する地区に実施されますので、次の事項熟知の上、工事の竣工及び会計諸帳簿の整備には、万遺憾のなきようお願いします。

1. 二十九年度工事は三月末まで必ず完了する事。
（三月末までに完了する見込のないものについては、予算を国庫に返還する事になるかも知れません）
2. 工事の出来高が設計書と相違せぬこと。
（石積の裏込、栗石、練積のコンクリートは特に注意されたい）
若し相違するときは速かに変更手続をとること。
3. 予め了解を必要と認められるものについては、市とよく協議すること。

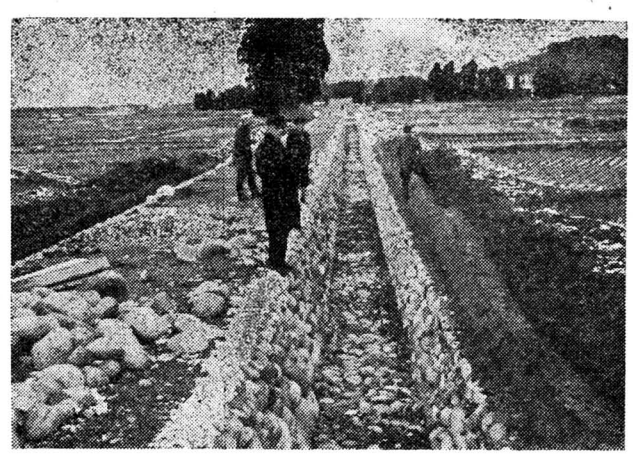

（積寒事業により改修された東山用水）

自転車、荷車等の登録廃車について

自転車や、リヤカー、荷車等を新規に所有されたときは十日以内に市役所に届出て鑑札の交付を受けなければ使用することが出来ないのであります。最近無届で使用しておられるむきも見受けられますから、必らず届出て鑑札の交付を受けて使用するようお願いいたします。また廃車をなさる場合は必らず鑑札を持参の上届出て下さい。鑑札を持参せず廃車届出がありましても、其の事由が判然としない場合は受付をいたしませんから注意して下さい。

自転車、リヤカー、荷車等の税金は、来る四月一日現在の所有者に課税することになっておりますから、廃車をなされるときは三月中に届出て下さい。

乙種二等航海士養成講習会閉講式挙行

一月十日より、乙種二等航海士養成講習会が、四十五日間開講されましたが、めでたく終了致しましたので、二十一日午後三時、魚津漁業協同組合階上に於てその閉講式を富山県知事代理を始め、来賓多数を迎え挙行されました。受講生は六十名で、引き続き水族館階上に於て、その臨時国家試験が執行されました。結果は三月六日頃発表される予定です。

今年の中學卒業見込者進学希望状況調査表

課程別	人員
高校普通課程	二一七人
〃 商業課程	六八
〃 家庭課程	五六
〃 農業課程	一三
〃 土木農業課程	五
工業電気課程	二六
工業機械課程	一
工業化学課程	三一
工業土木課程	一
工業薬業課程	四
水産製造課程	四
水産漁業課程	七
高等商船課程	二
不二越高校	一
合計	四三六

東部中学三六四名、西部中学五七三名、計九三七名の中四三六名が進学希望でこれは卒業生全体の四六％に当っています。

「ねずみ」の駆除旬間

最近野ねずみが急激に繁殖したゝめ、農作物は勿論屋内食糧の加害も巨額に達し、このまゝ放置すると、今年の農作物に甚大な被害が予想されるので、県の「野ねずみ駆除実施要領」により、駆除旬間を設定し、野ねずみ駆除の徹底を期することにしましたので、御了知の上、協力を願います。

記

一、駆除旬間（期間）
三月五日―三月十五日

二、駆除薬剤
市販のものを適宜撰択して使用する

三、共同集団駆除
地区又は部落単位を以て集団駆除を実施する家ねずみについてはこれと同時に駆除を行うこと

四、薬剤取扱上の注意
駆除薬剤の多くは毒物並びに劇物につき、特にフラトール使用に当つては、政令に基くモノフオール酢酸ナトリウム取扱基準令を厳守し、諸手続については粗漏のないよう充分注意すること。

なお駆除旬間の実施中は、田畑に「フラトール」を使用されるので、飼養畜獣類の野放しには細心の注意をするよう一般の御協力を願います。

市政日誌

一月十一日から二月二十五日まで

二月十四日（月）
婦人大学開講式

全十五日（火）
国体招致委員会開催

全十八日（金）
市議会総務委員会開催
市内小学校教育研究会発表会開催

全十九日（土）
臨時市議会開催

全二十日（日）
市内の民謡発表会開催

全二十一日（月）
乙種二等航海士講習会閉講式
民生委員常務委員会開催
魚津新金屋線街路建設打合会開催

全二十三日（水）
市議会決算特別委員会開催

全二十五日（金）
市議会決算特別委員会開催

全二十八日（月）
市議会決算特別委員会開催

交通事故をなくしましょう

お互いに次のことをまもり交通事故をなくしましょう。

① 道路又は鉄道線路附近でスキー、そり、雪なげ、鬼ごつこ等をする事は特に危険ですからお互いに注意しあい絶対にやらない事にしましょう。

② 道路上に物を置いたり店を殊更に張り出す事は狭い道路を一層狭くし、事故の原因ともなりますので自宅の敷地外に一寸でも物を出さない事にしましょう。

③ 自動車には窓機器を完全整備し前方の見透しに支障のない様にしましょう。

④ 吹雪や雨天の時には歩行者は雨具、外套等によつて視野及び音響をさへぎられるので、自動車の運転者は行違い、追越し等の場合、警音器を鳴らし、相手方に警戒心を起させて最も安全な速度と方法で運転し歩行者に危害を与えたり、泥水をはねかける等のない様に注意しましょう。

⑤ 自動車は仕事に掛る前に毎日仕業点検を確実に実施し故障による事故の防止に努めましょう。

⑥ 歩行者は右側通行を守り他の通行の妨害とならない様な正しい歩行をいたしましょう。

⑦ 運転者が酒気を帯びて自動車を運転することは事故発生の危険率が最も大きいので、酒を呑んだ時は絶対にハンドルを持たない様にしましょう。

（魚津警察署より）

第一回市内民謡発表大会

前号広報でお知らせの通り、第一回市内民謡発表大会は去る二月二十日（日曜日）の午後二時から大町小学校ホールで開かれました。

当日発表の歌の一部を次に記します。

㈠ 布施谷節（ふせんたんぶし）

こゝの布施谷仏の里よ
今日もまた鳴る寺の鐘
うとてきかしよか
糸ひき節よ
歌のいぐりは七いぐり

◇

三十三年小川の開帳
鐘と太鼓で鳴り渡る

㈡「ゼリ込み蝶六」

今に無情の日暮となりて
耳も聴えず眼力きかず
足手まといの妻子や孫や
金銀財宝家くら田畑
山も林も打捨ておいて
持つもならねば
持たせもならず

㈢「酒造りの歌」

もと造りの歌
トロリシヤラリト
今するもとは
酒に造りて江戸へ出す
江戸へ出すとは昔のことだ
今は世は世で
地ではける

㈣「まだらぶし」

めでた〳〵の若松様よ
枝も栄える葉もしげる
これの座敷が目出度い座敷
つると亀とがまい遊ぶ

㈤「うすずり唄」

歌い出されよ
もとひきさまよ
おらもあとから
つけてやる
サアマワシヤレ〳〵
五合とまわせば
一升と出るわよ

㈥「田植歌」

朝出に植えたは
何早稲じや
葉広の早稲じや
蔵の下積

㈦「石かつ歌」

ヤハヨイヤケ
ヤハハイソノタリヤ
根取衆や根取衆も
綱の衆も
アレヤーツで石をかつかため
アレヤ二ツでにつこり笑わんせ
アレヤ三に杯さし合うて

（以下略）

この機会に古い民謡の一部は「民謡の栞」として印刷しました。印刷実費で頒布されています。

農事相談

問 家畜の飼料計算法を御訊ねしたい。

答 普通の人間は毎日三度の食事をたべて、熱量二四〇〇カロリー、蛋白七二瓦を必要とし、献立にはこれを四等分して、朝、昼に一宛、夕食に二をたべる事にします。家畜も同じで、三度の食事を大きく分けて体をもつための飼料（維持飼料）と卵を産み、乳を搾るための飼料（生産飼料）に分類します。維持飼料は体重百㌔について蛋白五〇瓦、炭水化物五〇〇瓦、即ち一対一〇の割合、生産資料は乳一升について蛋白二二瓦、炭水化物一一〇瓦、即ち一対五位の割合にしてやつて頂く。

主要な飼料の養分をあげると（百㌔につき）

飼料名	蛋白	澱粉
紫雲英	二、三瓦	七、九瓦
青刈大麦	一、八	九、六
〃ナタネ	二、〇	六、五
生草	一、七	一一、四
〃糠	一〇、二	七六、〇
〃米	一二、〇	四七、〇
マスマ	一、四	二六、〇
甘藷	〇、八	一七、八
馬鈴薯	六、六	七二、〇
大麦	七、〇	七二、〇
大豆粕	三五、〇	七二、〇

これによつて一三〇㌔もある大乳牛で年二五石も搾る飼料計画は生紫雲英三千㌔と馬鈴薯一千㌔で蛋白七㌔、炭水化物四一五㌔になるから不足分は蛋白一〇㌔炭水化物一四五㌔になるので、あと大麦二百㌔程自給すれば買わなくてすむにとになり、生産は牛乳二五石と犢一頭、一合五円と見て一二万五千円、犢三万五千円と見積つて計一六万円になります。尚飼料標準表は一枚刷で配布されていますから御参照下さい。

畜種	蛋白	炭水化物
和牛	九〇㌔	二五㌔
豚	三〇㌔	一九五㌔
乳牛	一三〇㌔	一八二㌔
牛乳二五石の犢	二〇㌔	五六〇㌔
六〇㌔位の犢	一七〇㌔	八七㌔
	一四〇㌔	四四㌔

畜類別の飼料は（年間）

魚粕 五九、〇 六四、〇

図書館だより 新着図書紹介

○完全なる男性―F、カブリオ著 鱒書房
○完全なる女性―F、カブリオ著 鱒書房
○古陶の美―京都国立博物館編
○第二の性（第四巻）―ボーヴオワール著
○目で見る歴史―毎日新聞社編
○ソルケ選集（第二、三巻）
○政党―蠟山政道編
○世界―横田喜三郎編
○夢判断（フロイド選集第十一巻）
○日本人―柳田国男編
○国と家―戒能通孝編
○人間の生理―林髞編
○現代の論理―務台理作編
○化学と生活―崎川範行編
○今日の芸術―岡本太郎著
○岩波の子どもの本（第十、十一、十二巻）

寄附

○魚津市村木河合孝子さんは去る二月二日本市社会事業のために金五千円寄附されました。
○魚津市下村木町大森茂氏母いとさんは去る二月十三日死去されました。十四日大森氏より本市生活困窮者に対する援護の資として金参千円の寄附がありました。